

第3回平沢小学校・院内小学校統合準備委員会会議録

開催日時	令和8年8月31日（月）	開 会	午後6時18分			
		閉 会	午後7時25分			
開催場所	金浦公民館 軽運動室					
会議次第	(開会前) 統合に伴う仁賀保地区学童保育の方向性について（こども家庭センター） 1 開会 2 委員長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 協議案件 ①各部会からの報告について （1）学校生活部会より （2）教育部会より ②その他 5 閉会					
会議資料	・資料1 平沢小学校スクールバス乗降場所検討資料 ・資料2 院内・小出地域内のスクールバス運行路線（案） ・資料3 平沢小学校・院内小学校統合準備委員会第2回学校生活部会議事録 ・資料4 平沢小学校・院内小学校統合準備委員会第2回教育部会議事録					
委員出欠 状況 ◎委員長 ○副委員長	氏 名		出欠	氏 名		出欠
	平沢小学校校長		出	院内小学校校長		出
	平沢小学校教頭		出	院内小学校教頭		出
	◎平沢地区会長会代表		出	院内地区会長会会長		出
	小出地区会長会代表		出	釜ヶ台地区会長会会長		出
	平沢小学校PTA会長		出	院内小学校PTA会長		出
	平沢小学校PTA副会長		出	平沢小学校PTA副会長		出
	平沢小学校PTA副会長		出	院内小学校PTA副会長		出
	院内小学校PTA副会長		欠	院内小学校PTA副会長		欠
	平沢小学校学校運営協議会会長		欠	○院内小学校学校運営協議会会長		出
	にかほ保育園保護者会会長		出	認定こども園仁賀保保護者会会長		出
事務局	教育長		教育次長			
	教育総務課長		学校教育課長			
	教育総務課班長		学校教育課班長			
決定事項	1. 平沢小学校スクールバス乗降場所について（学校生活部会関係） （1）資料1の紫色部分（グラウンド西側）を整備することに決定した。ただし、整備箇所・範囲等の詳細は、学校と事務局で協議し別途決定する。 （2）次の事項について、学校と事務局間で協議の上、検討・調整していく。					

	① 乗降場所からの校舎までの通路等の確保 ② 乗降場所への防犯カメラ等の設置 ③ 乗降所付近の見守り体制（見守りボランティア等）の検討 2. 院内・小出地域内のスクールバス運行路線について（学校生活部会関係） (1) 資料2の【案2・3路線】で運行することに決定した。 (2) 次の事項について、学校と事務局間で協議の上、検討・調整していく。 ① 平沢小学校スクールバス乗降所への進入経路 ② 下校時の運行体制 ・6校時終了までの児童（低学年等）見守り体制の確保及び当該体制を前提とした平常時1便体制の検討 ・複数の下校パターン（1年生のみ4校時下校など）に対応した運行計画の検討 ・小出地域の学童保育利用者の輸送計画の調整 ③ その他登校時の運行時間（各乗降場所の発車時刻等） 3. 施設整備、交流学习及び文書保管等について（教育部会関係） 「資料4 平沢小学校・院内小学校統合準備委員会第2回教育部会議事録」により、前回までの協議で確認した施設整備の進捗状況、令和8年度の交流学习等の計画、文書・物品等の保管場所及び保管方法等を確認した。
次回日程	令和8年11月以降（未定）

会議の要旨	
学校教育課長	1. 開会 「平沢小学校・院内小学校統合準備委員会設置要綱」の規定に基づき、会議が成立することを確認した。（委員20名中17名出席）
委員長	2. 委員長あいさつ 今回の委員会は、バスの乗降場所、運行路線がメインテーマとなる。大変重要な項目だと思うので、慎重審議をお願いしたい。
教育長	3. 教育長あいさつ 前回の委員会から今日までの間、各部会において、子どもたちのこと、地域のことを考えた非常に熱心な話し合いがなされていると事務局から聞いており、非常にありがたい。この後、各部会からの報告を経て、非常に重要な部分である輸送手段の協議になるので、委員の皆様の協力をお願いしたい。 協議する内容は、今のこの瞬間の話ではなく、10年、20年先を見据えたものであるということを肝に銘じていただきながら協議をお願いしたい。 4. 協議案件「①各部会からの報告について（学校生活部会）」

教育総務課長	(「資料1 平沢小学校スクールバス乗降場所検討資料」により、学校生活部会で示した事務局案を説明)
教育総務課班長	(「資料2 院内・小出地域内のスクールバス運行路線(案)」により、学校生活部会で示した事務局案を説明。コミュニティバスの併用(案)については、延伸手続きの難易度、スクールバス(ワゴン車)購入時の財源確保、児童の利便性等を考慮し、今回の案から除外することとした旨、説明。)
院内小学校教頭	(学校生活部会から「資料3 平沢小学校・院内小学校統合準備委員会第2回学校生活部会議事録」により、当該部会における協議状況を報告)
委員長	学校生活部会関係では、大きな案件が2つあるため、それぞれ分けて協議する。はじめに、スクールバスの乗降場所について、質問・意見等はないか。
委員	学校生活部会の結論は、資料1のグラウンド西側の紫色の場所(以下「西側乗降所」という。)ということだが、当該場所は、職員室から見えないため心配である。そのため、防犯カメラ等の設置をお願いしたい。 乗降場所から学校までの児童通路について、乗降場所から体育館の玄関あたりに向けて、歩道的なものを作っていただければ、登下校時の子どもたちの通路が明確になり、冬期間の除雪等もしやすいのではないか。
教育総務課長	西側乗降所から体育館までの児童通路(可能であれば舗装も)や防犯カメラの設置をという話があったが、乗降場所が西側乗降所に決まった場合には、そのことも検討していきたい。
委員	グラウンド西側の道路は、鈴、三森、芹田地区の子どもたちの通学路になっているため、スクールバスが通って行くことが少し心配である。バスの運行ルートによっては、通学路を少しずらす等の対応も考えられると思う。
委員長	意見は分かったが、委員は具体的にどの場所を考えているのか。
委員	どこも子どもたちは通るが、グラウンド西側の道路は道幅が狭い所があり、そこをバスが通るのが少し心配される。そのため、いろいろと費用が嵩むところだが、資料1の黄色の場所が一番影響なく行けるところだと思う。当該場所も子どもたちが全く通らないわけではないが、比較的開けたところであるため、まだ良いのではないかなと思う。
委員	西側乗降所は非常によくできた案だと思う。登下校時に三森、芹田方面の子ど

	もたちがここを通るということだが、防犯カメラだけでなく、朝夕立ってもらえるような人をガードマンにお願いできれば、通学する子どもたちとバスの関係が良好になるのではないかと思うがいかがか。
委員長	意見としては受け止めるが、人件費が問題だと思う。
委員	現在、平沢小学校の子どもたちは、地域の方々のボランティアで見守っていただいている。地域の民生委員の方が、各町内の危険なところに自主的に立って、登下校を見守ってくれている。スクールバス乗降所付近の見守りについても、ボランティアの方々がご協力いただける場所の一つとして、自治会の方に相談してみるのも一案かと思うがいかがか。
委員長	他にないか。 (なし)
委員長	いろいろと貴重な意見が出たが、まずは、乗降場所の位置を決めたいと思う。学校生活部会からの推薦など西側乗降所の①か②とする意見が大方であったと思うので、①か②は事務局に任せるとして、西側乗降所の良否について多数決を執りたいと思うがいかがか。
委員長	(異議なし)
委員長	それでは、西側乗降所に賛成の方は挙手をお願いします。 (全員賛成)
委員長	全員賛成ということで、乗降場所は西側乗降所に決定する。なお、先ほど委員から出された歩道整備、防犯カメラ設置及び乗降所付近の見守り等については、学校と事務局で協議しながら進めていただきたいと思う。 次に、バスの運行路線について、先日の学校生活部会では、資料2の案2・3路線（以下「3路線（案）」という。）が時間短縮やいろいろなことを考えたときに絶対に有利ではないかという意見が大方だったが、質問・意見等はないか。
委員	3路線（案）の場合の朝学校に到着する時間が7時30分、7時35分、7時40分と5分刻みにズレさせてもらっていることがありがたい。慣れないロータリーの中で複数のバスが同時に来ることではなく、時間差を付けて設定してもらっていることがありがたい。

	下校時の出発時間について6校時下校が16時発となっているが、おそらくピストン運行の関係でこの時間設定になったと推測する。小出院内の5校時終わりの子どもたちについて、平沢小学校のどこかの場所で、6校時終了までボランティアによる見守りを行っていただければ、一便での運行が可能となり、下校時間を15時30分か15時40分頃に繰り上げることが可能になると思う。 現行の案では、5校時下校、6校時下校の2パターンを示しているが、実際には4校時で1年生だけ下校する日もあるので、後ほど細部を検討する際に検討いただきたい。
委員長	下校時の出発時間をもっと早めたいということか。
委員	もしも、低学年の5校時終わりの子どもたちを教室で見守ってくれるボランティアがいてくれば、6校時終了後に一斉下校が可能となる。なぜ、そのような話をするかというと、現在、スポ少の子どもたちは、スポ少までの待ち時間をスポ少運営協議会でお願いしているスタッフの方々が代わる代わる見守ってくれている。由利本荘市では、放課後学習センターのキピーという活動で、地域の方が放課後の学習等を見守っている例もあるので、そのようなスタイルで地域力を活用できないかと思ったので発言したものである。
教育総務課長	今回は、まずは第一に路線を決定する必要がある。路線が決定すれば、それについて細部の調整に入っていくことになる。今、委員からいただいた意見についても、路線が決まった後で、学校と事務局とでお互いに意見交換をしながら対応を考えていきたい。
委員長	往復した場合、時間的にはこれが限度だと思う。そのため、あとは、委員の言う待機時間を誰かが見守ってくれるような体制の構築が可能なのかということが課題となるが、その件については、後ほど学校と事務局とで協議いただきたい。 今日は、まずは運行の基となる路線について決定したいと思うので、皆さんからご意見等ございましたら発言をお願いしたい。
委員	路線案は2路線と3路線の2案であるが、市の方で3路線を用意してくれるのであれば、時間的な短縮も考えれば3路線が妥当だと思う。そのため、2路線の方が良いという人がいるかどうか聞いた方が早いのではないかと。
委員長	3路線（案）に賛成の方は挙手をお願いします。 （全員賛成）

委員長	全員賛成なので、3路線（案）に決定する。
平沢小学校 教頭	4. 協議案件「①各部会からの報告について（教育部会）」 （教育部会から「資料4 平沢小学校・院内小学校統合準備委員会第2回教育部会議事録」により、当該部会における協議状況を報告）
委員長	教育部会からの報告について、質問・意見等はないか。 （なし）
委員長	教育部会からの報告のとおり承認してよいか。 （異議なし）
委員長	異議ないようなので、教育部会からの報告のとおり進めることを承認する。市の方も限りある予算だと思うので、先生方や部会の意見を聞きながら、今後予算措置等をお願いしたい。
教育総務課長	4. 協議案件「②その他」 次回の準備委員会の開催について、学校生活部会における体育着のアンケート結果が出た後の11月以降の開催を想定している。 今日、教育部会から報告があった統合に向けての施設改修については、今後、令和9年度当初予算に予算要望、財政側と協議し、その結果が確定するのは3月議会終了後になる。どのタイミングで行うのが良いか、事務局内部及び学校側とも協議して決定したいと思う。 現在、平沢小学校・院内小学校統合準備委員会と並行して、統合中学校の位置選定委員会も7月末から始まっている。平沢小学校及び院内小学校の両校の校長先生及びPTA会長の皆様には大変なご負担をおかけしている。会議の開催月については重ならないよう配慮していきたい。
委員長	事務局からの説明について、質問・意見等はないか。 （なし） 5. 閉会 以上